

新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく
 第 6 回下関市対策本部会議
 (下関市新型コロナウイルス感染症対策本部 第 32 回会議)
 要旨

令和 3 年 5 月 18 日 (火)
 16:00~17:00 ウェブ会議

◆項目等	1 現在の発生状況等について 2 今後の対応について
◆開催理由	発生状況等について情報共有し、今後の対応について協議するもの。
◆内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 現在の発生状況等について</div> <ul style="list-style-type: none"> ・保健部長から説明 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2 今後の対応について</div> <ul style="list-style-type: none"> ・総合政策部長から説明 <p>【議論要旨】</p> <p>□モニタリング指標上、数字は右肩上がりで、確保病床使用率も 50 パーセントを超えている。こういった項目が複数にわたるので、市として状況はステージⅣに突入したものと判断する。</p> <p>□人的な動きを止めるため、公共施設の一部を除き、供用を停止することとする。期間は、5 月 21 日から 5 月 31 日までの 11 日間。終期は緊急事態宣言の終期に合わせる。方針は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内施設は原則休館。 ・屋外施設は更衣室やシャワー室などの使用を認めず、これら以外は県外在住者に対して利用自粛を求める扱い

- 宿泊施設や道の駅は通常営業（道の駅は、地区住民の生活に必要な施設）
 - 活きいき馬関街に対しても営業の自粛を要請
 - 唐戸市場横の平面駐車場も閉鎖
 - ポートレース下関は通常どおりの営業とするが、一部の施設で時短を実施
 - 図書館は、予約した本の貸出しや返却受けを実施
- 中止が困難なインターハイ予選等のスポーツ大会やイベントは、各施設において個別に使用許可を判断。
- 学校教育は、危機管理上のレベルを2から3に引き上げ。このことに伴い、修学旅行、運動会、部活動の対外試合等は延期又は中止。給食や授業は通常どおり。
- 以上の措置により、下関の厳しい状況を市民や県外の方に理解いただく切り口にする。
- 本日、山口県知事が発表の山口県新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策を受け、本市としては、基本的にはこの方針に従う。

以上